

## 用語解説

### あ行

#### 運動公園

都市公園の中で、都市住民全般を対象にした、主に運動のために利用することを目的とする公園。

#### 駅前広場

鉄道とバス、タクシー、乗用車等の交通機関を結ぶ結節点として鉄道駅前に設置される広場。

#### 温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン等のガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり、これらのガスを温室効果ガスという。

### か行

#### 街区公園

都市公園の中で、主として街区内に居住する者の利用に使用することを目的とする公園。

#### 居住誘導区域

久留米市立地適正化計画において、人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう定められた区域。

#### 近隣公園

都市公園の中で、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

#### クリーク

貯留機能を有する農業用の用排水施設。

### 景観重要樹木

景観法に基づき、地域の自然・歴史等からみて樹容が景観上の特徴を持ち、地域の景観形成に重要なものを景観行政団体の長が指定した樹木のこと。

### 公園施設長寿命化

公園の施設等の経年劣化への対応及びライフサイクルコストの縮減に取り組むため、効率的な維持管理や更新を行うこと。

### 公園緑地のストック

これまでに整備してきた公園緑地。社会資本（まちの財産）として活用していくことが求められる。

### さ行

#### 市民の森・歴史の森

主に鎮守の森として親しまれている神社敷地等、地域住民の憩いの場及び緑化推進の活動を図るため、特に必要があると認められる場所で、市民に開放しているものを「市民の森」とし、歴史的な施設と共存するものを「歴史の森」としている。

#### 住区基幹公園

安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために設置される基幹的な公園。その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

#### 水源の涵養

水田に貯えられた水は徐々に浸透して地下水となるほか、直接河川を流れる水よりも長い時間をかけて下流の河川に戻される。このような、地下水を豊かにする機能や、川の流れを安定させる機能のこと。

## 生態系

ある一定の区域に存在する生物と、それを取り巻く非生物的環境をまとめ、ある程度閉じた一つの系。

## 総合公園

都市公園の中で、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に使用することを目的とする公園。

## た行

### 多面的機能

農業や農村が持つ生産機能以外の機能のこと。私たちの生活に恩恵をもたらす「国土の保全」、「水源の涵養」、「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の継承」等の機能が挙げられる。

### 天然記念物

動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。

### 都市基幹公園

都市を単位として、安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保するための基幹的な公園。その機能から総合公園及び運動公園に区分される。

### 都市機能誘導区域

久留米市立地適正化計画において、医療、商業等の都市機能を拠点に集約することで、これら各種サービスを効率的に享受できるよう定められた区域。

## 都市公園

都市公園法第2条に規定する、国及び地方公共団体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、及び国営公園のこと。

## 都市の低炭素化

都市活動において、地球温暖化からの脱却を図り、環境保全と経済社会の発展を実現するため、温室効果ガス排出量を大幅に削減し、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させること。

## 都市緑地

都市の中で、都市の自然環境の保全や改善、都市景観の向上を図るために設置する緑地や歩行者の安全を確保するために設ける緑道。

## 都市緑地法

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されたもの。この法律には、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等が定められている。

## な行

### 日本風景街道

地域住民や企業と行政の協働により、①道の担う役割の復古・再生、②地域の資産の活用、③新たな、多様な価値の創造、④使われ方の負の遺産の清算等を目的として、自然、歴史、文化、風景等をテーマに、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指し、美しい街道空間の形成を図る取組みのこと。

## 農業振興地域

自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき指定されている区域。

## は行

### バリアフリー

高齢者や障害がある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。もともとは段差解消等のハード面（施設）の要素が強いが、現在では、高齢者や障害のある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味も含んでいる。

### ヒートアイランド現象

都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象。等温線を描くと、都市中心部を中心にして島のように見えるためこのように言われる。

### 風致地区

都市の風致（丘陵、樹林、水辺地等の自然が豊かな土地、郷土的意義のある土地、緑豊かな住宅地等を含む良好な自然環境のこと）を維持するため、都市計画法の規定に基づき定める地域地区。当該地区内での建築物の建築等、一定の行為については、許可を受けなければならない。

## 保存樹木・保存樹林

大木や名木を保存していくため、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき指定する樹木及び樹林。

## ま行

### MICE（マイス）

「Meeting（会議）」「Incentive travel（報奨・研修旅行）」「Convention（大会・学会・国際会議）」「Exhibition／Event（展示会・見本市／イベント）」の頭文字を合わせた言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。宿泊、観光、運輸、イベント等、広い分野への経済波及効果が期待できる。

### みどりの里・耳納風景街道

花とみどり、植木、フルーツ、歴史と文化等が評価され、平成24年3月28日に、久留米市東部及びうきは市が、「みどりの里・耳納風景街道」として、日本風景街道事業（国土交通省）に全国で127番目、九州で11番目のルートとして登録されている。

## ら行

### 緑地協定

市街地の良好な環境を確保するために、土地所有者が締結する緑化に関する協定。

### 緑花木

花き・花木・植木・苗木の総称。